

許可番号第 19BS291022 号

## 医療機器修理業許可証

氏名 ニ ス コ 株 式 会 社  
(法人にあつては、名称)

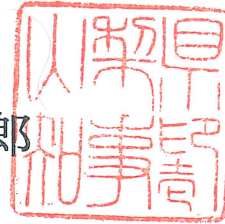
事業所の名称 ニスコ株式会社 テクニカルセンター

事業所の所在地 山梨県甲府市大里町 2 4 4 - 4

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和6年3月18日

山梨県知事 長崎 幸太郎



特定保守管理医療機器に係る修理区分  
第五区分 光学機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分  
第三区分 治療用・施設用機器関連

有効期間 令和 5 年 2 月 8 日 から  
令和 1 0 年 2 月 7 日 まで